

事務連絡
令和4年9月13日

各都道府県、指定都市、中核市
子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県教育委員会幼稚園主管課 御中
各都道府県私立学校主管課
附属幼稚園を置く各国立大学法人事務局

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した
保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所や認可外保育施設等に対する支援に関しては、給食費の負担軽減について、令和4年5月2日付け事務連絡「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」により、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を含めた臨時交付金を活用した取組の推進をお願いし、また、令和4年7月6日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について」により、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を含め臨時交付金では、コロナ禍における物価高騰に直面する保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設や放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業を行う事業所等の事業者において光熱水費の高騰が生じている場合等にも、臨時交付金を活用した負担軽減のための支援が可能となっており、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担軽減に向け、積極的な取組をお願いしたところです。

今般、令和4年9月9日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、足元の物価高騰に対する追加策等が取りまとめられ、臨時交付金の増額・強化として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されるとともに、その推奨事業メニューの中で、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」及び「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられています。また、これを受けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添）」が発出されています。

既に多くの自治体において積極的な取組が行われているところですが、貴部局におかれては、これを踏まえ、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設や放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業の利用者や事業者の負担軽減に向けて、「電力・ガス・

食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を積極的にご活用いただくようお願いします。その際、事業者の申請にかかる負担軽減にもご配慮いただくようお願いします。

なお、現行の臨時交付金については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A」（第8版／令和4年5月13日）1－6において、交付決定前に着手した事業であっても対象となる旨をお示ししております。

今般創設される「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の制度要綱等の詳細については、近日中に内閣府から別途通知がありますので、追って御連絡いたします。

また、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、内容について十分に御了知のうえ、管内市町村及び市町村教育委員会への周知をお願いします。

【本件照会先】

内閣府子ども・子育て本部

参事官（子ども・子育て支援担当）付給付担当

TEL：03-5253-2111（内線 38343・38345）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課庶務・助成係

TEL：03-5253-4111（内 2373）

厚生労働省子ども家庭局保育課保育調整係・予算係

TEL：03-5253-1111（内線 4855・4837）